

目的：多死高齢社会における府域の異状死数の増加等の対応や死因診断レベルの向上を図るとともに、府域の検案体制等の均てん化に向けた体制を構築する。

内容：モデル地域において、府監察医事務所のCT活用や関係機関と連携した取り組み・検討を行いつつ、府域全体の検案体制の再構築を図っていく。

【取組み内容】

(1) 監察医事務所の死亡時画像診断(CT)の活用

○モデル地域における死亡時画像診断(CT)が必要な事案について、監察医事務所に配備のCTを活用する。

※モデル地域…大学法医学教室における調査法解剖等の受入地域の内、CT未配備大学の地域

(2) 法医学教室等との連携

○モデル地域における検案体制について、大学の法医をはじめ医療機関の専門医等による検案協力医の登録など、検案医の確保に努める。

○モデル地域において、大学の法医学教室をはじめとする地域内の医療機関の病理等との連携を図り、検査・解剖の受入確保等に努める。

(3) 警察医のサポート(大阪市外の検案技術の向上) ※●は府域全体を対象

● 検案サポート事業

監察医事務所における検案に警察医が同行する機会を提供するほか、検案事例を情報提供するなどし、警察医の検案技術の向上を支援する。(右図参照)

また、警察医会が実施する法医による警察医向けの研修を通じ、死因調査体制整備の取組み等の情報提供を行う。

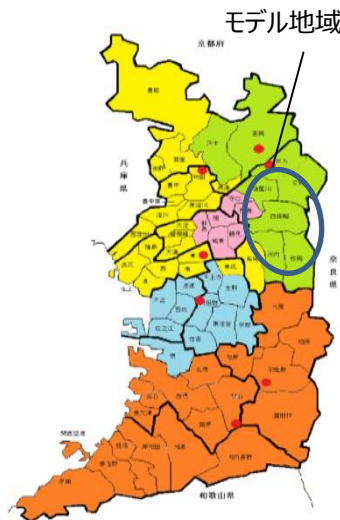
● 死体検案相談事業(厚労省)

厚労省の取組み（警察医が死因判定の悩む個別事例について、法医に法医学的見解を電話にて相談できる体制整備）を活用する。

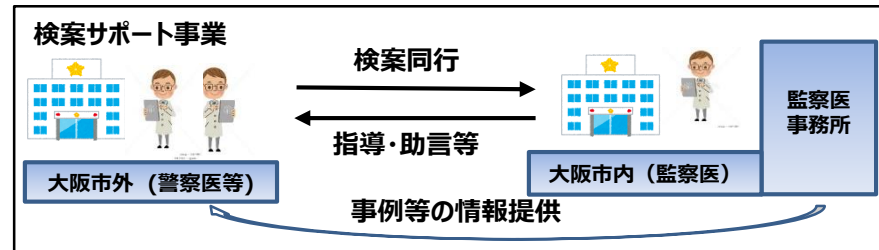
○ 情報等の共通化

モデル地域において、検案対象者の死亡時の状況や病歴情報等に関する書式等を統一するなどし、警察医への情報提供の共通化等を図り、より一層の正確な死因診断につなげる。(右表参照)

地域別の調査体制(*1)			
地域	検案	CT	解剖
豊能地域	警察医等	大阪大	大阪大
中河内地域			モデル実施
三島地域		モデル実施	関西医大
北河内地域			大阪市大
堺市域		近畿大	はびきの医療C
南河内地域			
泉州地域	監察医等	監察医事務所等	
大阪市域	監察医等	監察医事務所等	



*1 対象は司法事案を除く地域と受入大学等は必ずしも一致しない



情報等の共通化

項目	大阪市内(監察医)	大阪市内(警察医)
病歴等の提供	○検案要請書により、監察医に提供	○警察医の求めに応じ提供。事案により提供内容が異なる。 ⇒検案要請書を参考に検討
検案場所	○監察医が警察署において検案	○警察医が警察署において検案
検案記録	○監察医が検案記録書に記載し保存	○警察医が検案記録書に記載し保存 ※監察医の書式とは異なる。